

	電子申請の添付書類到達期限	認定時期	窓口申請の有無	窓口申請の受付期間
広島県	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
呉市	電子申請後に各回の窓口申請受付期限までに提出	名簿期間内で6回 各回の添付書類到達期限の属する月の翌々月1日を予定 (初回認定日:R7.7.1予定)	有(市内、準市内のみ)	名簿期間内で6回 (初回受付締切予定:5月中旬頃)
竹原市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
三原市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで(必着)	奇数月の15日(※)まで受付分を、翌々月に認定 (初回認定時期:R7.7月、最終認定時期:R8.11月) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで(必着)
尾道市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
福山市	第1回 令和7年5月15日(木) 第2回 令和7年8月15日(金) 第3回 令和7年11月17日(月) 第4回 令和8年2月16日(月) 第5回 令和8年5月15日(金) 第6回 令和8年9月15日(火)	各回の添付書類到達期限の概ね1か月後 ※前回添付書類到達期限の翌日(初回は令和7年4月1日(火)) から各回の到達期限までの申請について、審査・認定します。	無	—
府中市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで ※ 認定時期は電子申請と同様
三次市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	3か月ごとに審査・認定。 (2年間で6回の認定、初回認定日:令和7年7月上旬を予定)	無	—
庄原市	各回申請期間終了後、1週間程度 【参考…追加申請期間(全6回)】 第1回 令和7年4月1日(火)から令和7年5月30日(金)まで 第2回 令和7年6月2日(月)から令和7年9月12日(金)まで 第3回 令和7年9月16日(火)から令和7年12月12日(金)まで 第4回 令和7年12月15日(月)から令和8年3月13日(金)まで 第5回 令和8年3月16日(月)から令和8年6月12日(金)まで 第6回 令和8年6月15日(月)から令和8年9月15日(火)まで	各回申請期間終了後1か月を目処に行う。 (初回認定日:R7.6月中旬頃)	有	電子申請の受付期間に準ずる
大竹市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月上旬 (初回認定日:R7.7月上旬) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
東広島市	申請後速やかに提出(各月15日までに電子申請及び独自書類の提出 の両方が完了しているものを受け付けます) ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
廿日市市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで ※ 認定時期は電子申請と同様
安芸高田市	各月15日(消印有効) 初回は令和7年6月16日締切	前月15日まで受付分を各月1日認定 ・初回は令和7年4月1日から令和7年7月16日受付分を令和7年 7月認定とする ・最終は令和8年8月18日から令和8年9月15日受付分を令和8 年10月認定とし、計16回の認定を実施。 ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで ※ 認定時期は電子申請と同様
江田島市	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有 ※江田島市内に本店又は営業所 を有する者のみ	電子申請と同じ

	電子申請の添付書類到達期限	認定時期	窓口申請の有無	窓口申請の受付期間
府中町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	添付書類到達の概ね1か月後	無	—
海田町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
熊野町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	R7.6.1以降随時認定	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで
坂町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有	電子申請と同じ
安芸太田町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—
北広島町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	随時認定	無	—
大崎上島町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 (初回認定日:R7.7.1頃) ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで
世羅町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	随時認定	有	随時受付 ただし、令和8年9月15日(火)まで
神石高原町	申請後速やかに提出 ただし、令和8年9月15日(火)まで	前々月15日(※)まで受付分を各月1日頃 ※ 各月の15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日まで	無	—